

上富良野町特別職報酬等審議会会長 様

上富良野町長 向山 富夫

特別職（町長及び副町長）の給料及び議会の議員の報酬の額
について （諮問）

町長及び副町長の給料並びに議会の議員の報酬の額の改定について、上富良野町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問しますので、ご審議の上、ご答申願います。

記

諮問事項

「町長及び副町長の給料並びに議会の議員の報酬の額の改定について」

諮問理由

本町においては、平成21年4月に「情報共有」「参画と協働」「自助・共助・公助」をまちづくりの3原則と定めた上富良野町自治基本条例を施行し、また同時にスタートした第5次上富良野町総合計画に沿って、「協働」を町民共有のキーワードとしたまちづくりを進めております。

そのためには、効率的・効果的な行政運営に向け、絶えず必要な見直しを図っていくことが重要であります。

特に、健全な財政を維持していくことは、行政運営の基盤であり、極めて不透明な経済情勢や国の地方財政対策の中であって、歳出の効率化については、不断の見直しが必要な課題と受け止めております。

特別職の報酬額等については、平成17年度の改正から7年が経過しており、その間、町長及び副町長の給料月額については、平成21年12月より暫定的な減額支給を行っており、また一般職にあっては、地域給の導入など給与構造改革が実施されるなど、減額改定が続いている状況にあります。

このような中であって、本町の実態や時代の要求に応じた特別職の報酬額等のあり方について、貴委員会に意見を求めるものであります。